

北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会（第1回）審議概要

1. 日 時 平成29年6月27日（火） 9:30～9:45

2. 場 所 北海道農政事務所 2ビル2階会議室

3. 出席者 総務管理官
会計課長
生産経営産業部 生産支援課長
消費・安全部 消費生活課長
統計部 調整課長
総務課長

4. 概 要

(1) 平成28年度農林水産省発注者綱紀保持研修（WEB地方版）実施状況

本所及び支局における対象者に対し、発注者保持に関するチェックシートを実施。（受講者：管理監督者37名、発注担当職員：90名）

(2) 農林水産本省主催の発注者綱紀保持研修（企画立案）への参加状況

平成29年5月25～26日に平成29年度農林水産省発注者綱紀保持研修に参加。（監査係長1名）

(3) 平成29年度発注者綱紀保持研修の実施方針について

今年度の研修については、公正取引委員会事務総局北海道事務所及び農林水産省大臣官房予算課から講師を招いて発注担当職員を含めて多くの職員を対象に研修を実施する。

① 研修の実施：8～9月

② 研修の内容：独占禁止法及び入札談合関与防止法

農林水産省発注者綱紀保持対策

(4) 事業者への周知

発注者綱紀保持の取組みを引き続き実施し、関係業者に対して周知する。

① 入札公告に発注者綱紀保持の取組みを掲載

② 北海道農政事務所ホームページへの資料掲載

③ 事務室受付カウンターへの資料提示

(5) その他

第三者からの不当な働きかけに関する報告事案は該当なし。